

北海道地方交通審議会船員部会  
第1回北海道海上旅客運送業最低賃金専門部会  
議事概要

開催年月日	令和2年11月19日(木)
開催場所	札幌第二合同庁舎(9階会議室)

□議題□

1. 専門部会長の選出及び専門部会長代理の指名
2. 諮問趣旨説明
3. 関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果
4. 最低賃金専門部会資料説明
5. 北海道海上旅客運送業最低賃金の改正(審議)
6. その他

□議事概要□

- ・部会長が選出されるまでの間、海事振興部長により議事が進められた後、公益委員の互選により、小林部会長の選出及び小林部会長から市川部会長代理の指名がなされた。
- ・事務局より、「諮問趣旨」「関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果」について、説明・報告があった。
- ・事務局より、「最低賃金専門部会資料」について、説明及び委員からの質問に対する回答があった。
- ・審議に入り、労働者委員より、労働力人口が減少する中、後継者確保のためにも、船員の特殊性を踏まえた賃金が求められること、標準生計費のうち食料費については3～5人世帯で増加しているところ、それに見合った可処分所得の増加が求められること、これらを考え合わせても、最低賃金の改定を継続する必要があるとの意見があった。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響は認識しているが、北海道に限った問題ではないこと、北海道の最低賃金が全国より低いこと、ここ数年の北海道における陸上の最低賃金の上げ幅に船員の最低賃金は追いついていないこと、これらを踏まえると、コロナ禍であっても、全国との差を縮められるような、陸上から船員へと人を呼び込めるような、最低賃金の改定が必要であるとの意見があった。
- ・一方、使用者委員より、コロナ禍にあって、現在は企業の存続が第一であること、各社の経営状態を勘案すると、一律に決定される最低賃金は据え置きたいと意見があった。
- ・また、現下、経営者は何とか雇用の維持に努めており、また、採用を検討するにあたって、賃金が大きく影響するところ、現在は最低賃金を引き上げられる状況にはないと意見があった。
- ・部会長より、労使委員双方のみで協議を行うよう要請があり、両者のみで協議を行った。
- ・労使委員相互間の意見が相違しており、金額の合意に至らないことから、部会長より労使双方が意見を持ち帰り検討の上、次回の部会において、合意に向けた審議を再開したいとの提案がなされ、了承された。
- ・次回の最低賃金専門部会は、令和2年12月8日(火)13時30分より開催することを確認した。

(以上)